

## 資格・実務・総合

## ADR の現場から

93

## 話し合いでトラブルを解決

ADR（裁判外紛争解決手続）は裁判に比べて、簡易・低廉・柔軟さをもつたトラブル解決が可能になるが、これは消費者のみならず、不動産・建築事業者にとっても有益な制度である。今回は、法務大臣認証ADR機関である日本不動産仲裁機構が、事業者がお客様からトラブル解決を相談された際の対応のポイントについて紹介する。

不動産関連トラブルの中で陽光発電パネルを設置しても相談が多いのが賃貸住宅関連と不動産売買に関するものです。賃貸住宅関連のトラブルでオーナーからの相談としては、例えば、(1)賃借人の喫煙により汚れた壁紙の張り替え費用を、退去後に払つてもうえない、(2)所有している賃貸アパートのリフォームを管理会社に相談をしたが、会社がオーナーの許可なく連会社に工事を依頼し、費用が相場の1・5倍ほどかかってしまった。(3)家賃を滞納し、いる賃借人が退去していくか、(4)賃貸住宅の屋根に太

が、物件の隣人から反射光が入ってくるからパネルを撤去してほしいと言われている。—などがあります。

また、不動産売買に関するトラブルで、売主や買主から相談される内容としては、例えば、(1)物件を購入した後に雨漏りが発覚し、そのことを売主に相談しても、対処をしておらず、(2)売買契約が成立してしまった。(3)仲介手数料以外にコン

## 日本不動産仲裁機構

賃契約を結んで手付金を支払ったが、物件の引き渡しが遅延する。不動産会社が倒産してしまった。手付金は戻つてこない。などがあります。

## 不動産・建設業

に携わる方々は、少なからず今までのようなトラブルをお客様から相談されたり、見聞き

したりする機会があります。このようないつとして、法務大臣認証の一つとして、法務大臣認証に携わる日本不動産仲裁機構（以下、仲裁機構）

をお客様から相談されたり、見聞き

たりする機会があります。このようないつとして、法務大臣認証に携わる日本不動産仲裁機構（以下、仲裁機構）

13

●電話03(3524)80